

## PC贈収賄事件 たなか踏基

これは、松本の母校高校のO君の身に降り掛かった、PC贈収賄事件である。最近盛んに報道される、日本道路公団の鉄鋼製橋梁工事を廻る談合に比べれば、些細で微々たる一地方の建設事務所の日常から発生した執るに足らない事件にみえる。

然も、逮捕後二年七ヶ月間の係争の結果、最高裁上告が棄却されO君の有罪が決まったと聞く。官の受発注規模で考えても桁が余りに違いすぎて、もはや長野県内でも一部当事者以外は、忘れ去られた事件のように見えるのはとても残念である。

さて、2001年一月長野県伊那建設事務所が起こった、PC贈収賄事件をみてみよう。些か偏るくらいはあるが、判断材料は「蜻蛉の輪」という一個人の犠牲者、O被告救済支援のHP情報に寄る。事件規模の大小の違いはあるにせよ官発注工事に絡む、業者と官側の体質や習慣の類似性に気付かされる。水戸黄門の勧善懲悪ドラマ、大岡裁きのドラマほど明確でないにしても、常態化し習慣化した、官の悪知恵と処世術の何処も同じ瀝のような「蜥蜴の尻尾切」構図が底に見え隠れするのである。この悪癖に司法も検察も加担し、組織の慣行を不問とした。「保身と尻尾切り」で逃げた当時の官組織の面々に義憤に駆られ、無関係な私であるがこの随想録を記すものである。

一方、日本道路公団の平成十八年三月末実施の民営化を前に起こった、橋梁談合事件は、官民癒着の構造実態に震撼させられた。公団の談合事件は、20年前から、体質や慣習に原点があると指摘されている。それは、単なる工事受注業者側の

談合事件に止まらず、重要な点は、公団天下り理事が絡む、公団側の関与「官製談合」の疑いも指摘されている点である。公団側は、東京高検の追求逃れか、資料を捜査前に「公団試験研究所」や財団「高速道路技術センター」・社団「道路緑化保全協会」に大量に移動したと報ぜられた。公団側は、組織改革に伴う資料で、橋梁談合に拘る契約書は入っていないと隠蔽を否定している。今後、公団は談合に関与四十七社への天下りを自粛するとともに、業者を指名停止処分とし、公団総裁は国土交通省に深謝、専門法律家を交え再発防止委員会を設置すると伝えている。

報道によれば、落札率は、単に鉄製橋梁のみならず、隧道やコンクリート製橋梁の工事の殆どが95%以上と高率であるとも指摘され、公団職員の給与も、ラスパイラス指数は、民間と比して百二十%という高率の数字を示しているというから、どう考えても領けない疑念を残している。もし報道が事実なれば、本事件は官工事に絡む癒着の規模の大きさと根の深さに、唯庶民は驚愕させられ、心胆寒からしめる官行政の悪癖といえよう。

前述のPC贈収賄事件の起訴状と経過である、O被告は1999年一月〜2001年一月頃にかけて、設計コンサルタント会社のK被告等に、道路改修等九件の設計業務委託の指名競争入札で、予定価格と同額か近い価格を漏洩、落札させた謝礼として、PC三台等(計95万円相当)の供与を受けていた。

初公判(2003年3月05日於長野地裁)  
第一回(同年4月30日於長野地裁)  
第二回(同年5月21日於長野地裁)  
贈賄三被告有罪判決(同年5月22日於長野地裁)  
第四回(同年6月18日於長野地裁)  
第五回(同年7月09日於長野地裁)

保釈・同年7月11日 234日間勾留  
第六回(同年8月20日於長野地裁)  
第七回(同年11月05日於長野地裁)  
第八回(同年11月12日於長野地裁)  
第九回(同年11月26日於長野地裁)

証拠調べ終了

第十回(同年12月03日於長野地裁)

検察側の論告求刑・懲役一年求刑

第十一回(2004年01月14日於長野地裁)

弁護側の最終弁論・備品管理票提出

第十二回(同年02月04日於長野地裁)

弁護側提出の証拠調べ

一審判決(同年03月10日於長野地裁)

懲役一年十ヶ月(未決期間百四十日)

執行猶予三年、追徴金九万五千元

東京高裁控訴(同年03月19日付け高裁受理)

控訴審初公判(同年08月23日於東京高裁)

控訴審第二回(同年10月20日於東京高裁)

被告人尋問 信濃毎日記事誤報訂正

控訴審第三回(同年12月13日於東京高裁)

弁護側最終弁論

二審判決(2005年02月02日於東京高裁)

原判決に対する被告人の控訴を棄却

東京高裁は長野地裁の一審判決を支持

最高裁上告(同年02月10日 二審判決不服)

最高裁判決(同年06月13日棄却一審二審支持)

被告人の有罪決定

一審長野地裁の判決文骨子「正規の購入費以外の方法でPCを調達する方法が常態化し従来から入札予定価格を教える悪慣行があり業と官の癒着構造があったことは否定できない。従来土木行政の不透明さが背景にある。土木部の体質をもつて、被告の行為を正当化できない。」

この判決文の、「PCを調達する方法」を「橋梁談合」に、「土木部」を「道路公団」に置き換えてみれば、日本の官・自治体の共通問題点が見えてくるような気がしてならない。